

## 斯道文庫

### 1 理念・目的

(1) 斯道文庫は発足以来、「日本及び東洋の古典に関する資料の蒐集保管並びにその調査研究（平成 21（2009）年度に「およびそれらに基づいた教育」を附加）を行うこと」を目的に掲げ、一貫した取り組みを行っている。

(2) 本文庫の目的は、公式には「斯道文庫規程」第 2 条に於いて内外に明示され、その他一般向けにも、パンフレット「斯道文庫利用案内」への掲載や、文庫ウェブサイト（[www.sido.keio.ac.jp/](http://www.sido.keio.ac.jp/)）への標示等、様々の機会を捉え、社会への公表を行っている。

(3) 目的の適切性については、年度当初に行われる「研究計画会議」に於いて、具体的な研究計画を策定する過程で自主的な検討を行い、その結果につき、外部委員によって承認を得る体制としている。

### 2 教育研究組織

(1) 斯道文庫の教育研究組織は、学内に於いては大学附属研究所としての独立性を備え、こうした位置付けは、自主的な教育研究活動を進める上で、最も適確な形と捉えている。文庫内に於いては、斯道文庫長を中心に、実務上の取りまとめ役である「主事」を置いて、文庫長指示のもと、文庫所属の教員（以下、「文庫員」と簡称）各員が自主的な活動を行う形式であり、少人数の利点を活かすべく、柔軟な組織化を実施している。具体的には、教育研究活動の規模と所要時間とに応じ、文庫員各自の取り組みとするか、数名ないし全員の協同とするか等の、臨機即応的な組織化を、文庫員全員の総意として決定し、実行している。また従来問題とされてきた、主事への負担集中の問題については、定常の課題に対して特に担当の文庫員を定める等、分散による効率化を図っている。

(2) こうした教育研究組織のあり方については、惰性化させることなく、月例の文庫員会議や、必要に応じた集會を随時開催して、常に見直しを行っている他、その結果を含む、文庫全体の運営について、塾内委嘱の委員を招いた「斯道文庫委員会」（以下、「文庫委員会」と簡称）を、年に 3 ないし 4 度開催し、数箇月ごとに定期的な検証を行っている。

### 3 教員・教員組織

(1) 文庫員の編成については、文庫員会議に於いて、中長期的な文庫の研究計画と、文庫員構成の現状等の諸条件に照らし、常時、十分な討議の末に見直しを行っており、必要に応じ文庫員の総意を前提として、新たな任用についても協議している。その結果は、文庫委員会に於いて詳しく諮問し、委員会の承認に基づいて大学評議会に諮る手順を踏み、大局的観点からの適切性も検討されている。

(2) また文庫員編成の見直しについて、研究への適性のみでなく、文学部及び文学研究科に設置し斯道文庫の主導する講座の運営及び、その他の教育の実践に関する適性についても条件に加え、検討、整備を進めている。

(3) 文庫員の新任に当たっては、編成見直しの方針に則り、文庫員の総意に基づき適任者を選定しており、公募とはしていない。その理由は、日本及び東洋の古典に通じ、文献学

的手法による文庫員との協同が、着実に期待できる研究者を、適確に任用するためであり、目的の定まった小規模の研究所として、最善の方策と考えている。

文庫員の採用は、(1)に述べた編成方針に従い、文庫員会議の総意に基づく推薦により、文庫委員会の承認を得て、大学評議会に諮り決定を見る手順を決め、常に着実にこれを実施している。

また文庫員の昇格については、学識経験と業績に照らして文庫長が提議し、その都度、文庫委員会の内部に、文庫長及び、該当者の業績を評価し得る複数の委員によって構成される小委員会を設け、その適否を判定した上、文庫委員会に報告、その承認を得て、大学評議会に諮る手順を定めており、これもその都度、着実、公正に実施している。

(4)本文庫では、文庫員の研修のため、研究資料の蒐集について、各員に公平かつ十分な裁量を確保している他、文庫員共用の参考資料を計画的に集め、文庫の機能を充実している。また調査研究のために妥当な出張費用を支給し、研究の進展を奨励している。さらに毎年、文庫員の研修に資すべく、外部の有識者を招いて最新の研究成果を伺う「斯道文庫講演会」を行っている他、半年以下程度の中期的在外研究を認める等して、文庫による教育研究の実質を保つべく、対策を講じている。

#### 4 教育内容・方法・成果

(1) 斯道文庫に於ける学位の授与は、これを行なわない

(2) 文庫に於ける教育活動は、「日本及び東洋の古典に関する資料の蒐集保管並びにその調査研究およびそれらに基づいた教育を行うこと」とする「斯道文庫規程」第2条に示す目的に則り、大学文学部と大学院文学研究科の履修案内及び講義要項に、これに基づく編成・実施方針を提示している。

(3) 本文庫の教育目標と教育課程の編成・実施方針は、上記の他、文庫ウェブサイトに掲載し、研究紀要「斯道文庫論集」に附載する「斯道文庫彙報」を通じ、毎年の講義の編成と題目を掲載する等、その周知を図り、社会に公表している。

(4) これらの適切性については、毎年1回、文庫員会議に提起して検討を加え、文庫員の総意に基づいて文庫委員会に諮問し、その承認を得る過程に於いて、定期的に検証している。

#### 4 - 2 教育課程・教育内容

(1) 斯道文庫では、教育上の目的に照らし、書誌学の普及と、関係諸研究科在籍の研究者に対する文献学的な知識と技術の供与、文献学を専門とする研究者の育成を具体的目標とする。これを実現するため、大学文学部に「斯道文庫設置講座」として「書物と文化」を論ずる講座を置き、書誌学研究の含む問題と位置付けを幅広い観点から論じて、その重要性を紹介している。また、大学院に於ける専門教育のため、文学研究科に「斯道文庫書誌学講座」を置く他、文庫の主催する種々の研究会を通じ、大学院生の自主的な参加が可能な態勢を布いて、書誌学を行う研究上の意義と、その実践のための知識や技術を附与している。さらに、文庫に学生嘱託の制度を備え、専門的な学識経験を提供するため、類縁性の強い専攻の大学院生を「研究嘱託」に任用、文庫員と共同の研究計画に参加させ、文献

学研究者の育成を図っている。これらの3段階に渉る教育課程は、参加する学生の専門知識や、研究者としての経験を勘案し、体系的に設置されている。

(2) 学部における講座は、専門的内容に偏することなく、書物と文化の関わりに幅広く及ぶ内容であり、様々の学科、専攻の学生にも聴講が可能となるよう、その内容を吟味している。具体的には、東アジアの書物の来歴や、書誌学の基礎概念を略説する総合的な講座、日本や中国における書物文化史に関する各論を用意し、学生の知識の水準や興味に応じて履修ができるように配慮している。

また、大学院に設置する講座は、専門研究との関わりに従って、日本文学関係の書物を素材とする実修、漢籍を素材とする実修等、文学研究科在籍の大学院生が、自らの専門に照らして、書誌学の意義や知識を会得しやすいように講述されている。

研究嘱託に対する指導は、担当文庫員監督のもと、当人の研究の進捗を第一として、文庫利用の便宜を図っている。これらは、それぞれ、各課程や研究段階に相応しい内容を備えている。

#### 4 - 3 教育方法

(1) 斯道文庫設置の講座や研究会では、均しく書物の原本に関する講述を宗としている。文学部での講座は、幅広い視角から様々の論点に及ぶため、関係の資料も多岐に渉るから、全て原本を以て講ずることはできないが、教室での例示可能な原本の使用、斯道文庫施設を含む、内外の研究展示施設における見学や、原本写真画像を示しての解説を心がけ、設置講座の特色を損なわないように行っている。大学院文学研究科に設置の書誌学講座は、文庫施設を使用して開講し、文庫の蔵書を積極的に使用、原本を専門的に扱う上での知識を主軸として、講義を行っている。研究嘱託の指導は、文庫施設内での研修は固より、文庫員の調査研究のための出張にも帯同し、研究に直接参画する、実地研修の徹底を図っている。これらは経験と技術を重んずる書誌学修得の方法として適切である。

(2) 文学部の設置講座と、文学研究科の書誌学講座とは、それぞれ文学部、文学研究科発行の講義要綱に担当文庫員の記したシラバスに基づき、計画的に進行されている。大学院の講座については、社会人経験者や留学生の増加が目立つため、今後はさらに肌理の細かい指導を確立し、専門的研究者の養成に繋げたい。

(3) 成績評価についても、同じくシラバスに指定の方法を以て、担当文庫員の責任により公正に行なわれ、その結果に従う単位認定も、各学部、研究科との取り決めに基づき、適切に行われている。

(4) 教育課程の編成・実施に関する検証に当たっては、担当文庫員の個々の情報収集を基に、その成果についても検証を加え、様々のレベルで改善に結びつけている。但し文庫主導の講座として、必ずしも一様の改善とはなっていないため、担当者間の連絡を密にし、講座間のバランスを取ることが、なお必要である。

#### 4 - 4 成果

(1) 学部レベルでの「斯道文庫設置講座」の開始から3年を経過し、講座履修者の大学院専門課程への進学が実現し、書誌学的な予備知識を持った大学院生の、大学院レベル

の「斯道文庫書誌学講座」への参加が始まっている。文庫設置の講座では、特に進級条件等を課していない関係から、大学院講座参加者中に於ける、学部講座既修者の割合は必ずしも高くはないが、より高度の実修を進める上で、牽引役となることが期待され、基礎課程から専門課程への連続性が、より力強く生ずるよう、基礎講座のさらなる工夫と充実が課題となっている。

大学院文学研究科に設置の講座では、各専攻に於ける研究作業のために、文献学的方面からの支援を行って、履修者それぞれの実証的な学位論文作成に貢献する役割を、一貫して果たしている。そうした研究活動の中から、文献学的研究に進む者が現れ、研究嘱託として任用され、担当文庫員による直接の指導を得て、論文作成を行い、学位取得にも役立っていることは、文庫に於ける教育活動の、大きな成果と言える。

(2) 本文庫に於ける学位の授与は、これを行っていない。

## 5 学生の受け入れ

(1) 斯道文庫に於いては、一般の学部生と大学院生は直接在籍せず、文学部及び文学研究科に設置の講座を通じ、側面からの指導を行っている。但し、文献学を専門とする大学院生に限り、指導教員の推薦により、研究嘱託として文庫に籍を置く仕組みとなっている。研究嘱託の任用については、「斯道文庫規程」第8条に明示する所である。

また近年は、他大学大学院に在籍する研究者を、本人からの依頼と在籍元の下承に基づき、日本学術振興会研究員として受け入れ、担当文庫員指導のもとで研究活動を行なわせている。

近い将来には、本文庫の目的の範囲と専門の一致する学生について、学部、研究科との連携に基づき、文庫員が主導的な役割を担って間接的な受け入れを行うことも検討する。

(2) 研究嘱託及び日本学術振興会研究員の受け入れは、文庫員会議の申し合わせに従い、その都度確認の協議を実施して、公正かつ適切に選抜を行っている。

(3) 学生研究嘱託の定員は、最大総計2名との申し合わせに従って選抜を行い、該当者のない場合は空席として、受け入れの過剰により指導の質を失わないために、適確に運用されている。

(4) 研究嘱託の任用と、日本学術振興会研究員の受け入れは、文庫員会議の総意を前提とし、その年度ごとに、文庫委員会に諮問して承認を求め、大局的見地からも検証を加えている。

## 6 学生支援

学生への支援は、主として所属の学部及び研究科に任せ、講座を通じ、担当文庫員裁量の範囲で、間接的に行っている。

## 7 教育研究等環境

(1) 斯道文庫に於ける環境の整備は、研究対象とする図書または複写資料の蒐集と、その整理保全を第一とする旨、設立以来一貫して構成員に均しく了解されている。

(2) 本文庫では、研究資料の蒐集を精力的に続けているため、累積した資料の数は膨大で

あり、平成 23 (2011) 年度末現在、蔵書数 12 万冊、寄託図書も 5 万冊を超える他、同美術品 1 千数百点、マイクロフィルム等の複写資料も 1 万 5 千点を上回る。従って、これら収蔵品の保全が設備維持の最大目標と言えるが、特に気候、生物要因に対して脆弱な線装本類の収蔵維持に力点を置き、書庫環境の整備を進めている。

例えば、書架の附設にはあらゆる壁面を使用し、殆ど増加の餘地がないほどである。気候要因への対策としては、空調設備を整え、書庫内ではほぼ一定の気温と湿度とを実現している。また生物要因については、新収資料の被覆燻蒸を行って、図書を媒介とした虫害、黴害の発生を防ぎ、線装本を収める書庫には、塵埃遮断のために加工を施して清浄化を図り、防虫剤を配置した上、昆虫類の生存をモニターし、損害を未然に防ぐ態勢を取っている。既に物理的損傷を被った図書については、様々の方法で修繕や補強を加え、研究上の使用と閲覧に堪えるよう、対策を講じている。近年では、マイクロフィルム複写資料の劣化も甚だしいため、媒体フィルムの交換や、デジタル化による媒体の変換も進めている。

但し、毎年着実に増加する資料に比して、書架の増設等を行っても、収蔵に割ける空間は有限であり、書庫の狭隘は焦眉の急とも言える最大の問題となっている。幸い平成 23 (2011) 年度末に、大学当局の配慮によって他キャンパスに書架付き収蔵空間を取得し、一部蔵品の移送を進めているが、当地の環境は貴重書等の収蔵には十分ではない他、使用頻度の高い資料の配置には不適切であり、これにも限界を伴っている。将来の資料増加を考えると、安全な収蔵庫の確保は大きな課題と言える。また複写資料保持のための、デジタル化の事業は緒についたばかりであり、そのための機器附設も不完全である。

(3) 本文庫では、貴重書を含む書誌学研究資料を多数保持するため、一般研究者からの閲覧の要望も生じている。そこで文庫では、事務職員が担当し、閲覧用の空間を確保して、研究者への資料の公開を行っている。また必要に応じた複写サービスとして、専門業者への仲介を実施している。

但し文化財保護の観点から、無制限の公開は適切でないと判断し、現在研究職にある者、または指導教員の推薦を得た大学院生、もしくは上記相当と証明可能な研究者のみを対象とし、事前の申請により閲覧に応じている。例外として、図書の修繕が十分でなく、損傷を増す恐れのある資料や、複写資料のうち、原本現所蔵者の不明な場合については、閲覧を許可しないが、その他の要請には、極力応ずるものとしている。なお平成 23 (2011) 年度からは、一定の条件のもと、閲覧者の自己撮影による部分的複写も許可することとし、閲覧者の便宜を増すよう取り図らっている。

問題点としては、収蔵図書の目録化が未だ完全ではなく、文庫外での検索の難しい蔵書を遺していること、目録情報デジタル化の進んでいないことが挙げられる。目録化については、平成 22 (2010) 年度の『慶應義塾大学附属研究所斯道文庫蔵 浜野文庫目録』の発刊により大きく改善し、寄託資料中最大規模の『坦堂文庫目録』も、数年のうちに完成する予定であるが、それらのデジタル化については、基本的構想について考慮している段階であり、実現までに相応の時間を要する見込みである。

複写資料の目録情報は、早くに『慶應義塾大学附属研究所蒐集 マイクロフィルム等目録 初輯』を発刊し、その続編として平成 22 (2010) 年度に『慶應義塾大学附属研究所斯道文庫撮影 建仁寺両足院蔵書マイクロフィルム目録初編』を刊行している他、これらの情

報は既にデジタル化が進んでおり、ウェブ公開の準備を終えているものの、平成 24(2012)年 4 月現在、公開に至っていない。

(4) 本文庫の事業を支援するための設備と人員の配置は、資料の蒐集と整備保全に力点を置き、その限りではよく機能し、優れた効果を挙げている。その他の事業の支援についても、事業の急増による負担の拡大にも関わらず、堅実な改善と構成員の努力により、現在のところ、平衡を保っている。

(5) 研究資料の取扱いについて、個人や他機関の財産である場合、本文庫や、本文庫閲覧者の使用に制限を要することもあるが、資料寄託者の意向を踏まえ、文庫員会議の検討によって、原所有者の権利を犯さないよう、十分な配慮を加えている。また文庫資料の公開に当たっては、研究者間の使用条件に、必要以外の較差を生まないよう、文庫主事を中心として、文庫員の考慮を加え、適切な判断を下している。

また、経常の予算に加え、多くの外部資金を用い、研究を進めている現状に当たっては、文庫員の使用する資金の来源と予算額、使用目的などを明らかにし、大学研究支援センターとも連携を取りつつ、文庫内でも、研究計画にその概要を挙げ、文庫員間の検討を加えた後、文庫委員会の承認を得て使用する措置としている。

## 8 社会連携・社会貢献

(1) 斯道文庫では、「書誌学の普及」を社会貢献の柱と位置付け、他教育研究機関への事業協力と、一般社会への働きかけに努めている。

(2) 本文庫の研究成果は、毎年発行する研究紀要「斯道文庫論集」に、文庫員全員が研究論文を掲載し、これを内外の研究機関、情報施設に配布している。その他、研究成果に基づく一般図書の発行を随時行い、斯道文庫を拠点とする共同研究事業の成果については、「斯道文庫書誌叢刊」「斯道文庫古典叢刊」の 2 つの叢書として刊行を続けている。

その他、一般社会への還元として、例年開催している「斯道文庫講演会」を、内外に周知して一般公開としている他、毎年、寄託の美術品を中心とする「センチュリー文化財団寄託品展覧会」を開催し、収蔵品の一般への公開を行っている。

さらに、個々の蔵書についても、他の美術館、博物館の企画展示に、協力または共催の形で、しばしば参画している。例えば、平成 23(2011)年 10 月 2 日・3 日には、東京古書会館に於いて東京古典会主催の「斯道文庫蔵和漢古典籍集覧」展に協力、文庫員が出向し展示解説も行なった。平成 24(2012)年度は 8 月 1 日より 9 月 2 日まで、三重県三重郡朝日町歴史博物館との共催で、同館に於いて「橘守部の学問 斯道文庫コレクション展」を行い、蔵書の一部を公開する予定である。これらの事業は、一定の条件のもとに、今後も展開して行きたい。

最後に、他の図書収蔵機関との連携について、和漢の古典籍を収蔵しながら、専門研究者による全体の調査が行なわれていない蔵書を対象に、機関の要請を得て書誌調査と蔵書目録の作成を行っている。こうした活動は、本文庫の社会貢献として、最も重きを置く所である。